

原危管発 第 6 号  
平成 26 年 7 月 2 日

原子力規制委員会  
原子力規制庁  
原子力防災政策課長 殿

関西電力株式会社  
原子力事業本部  
原子力安全部長  
[REDACTED]

高浜発電所原子力事業者防災業務計画の補正について（連絡）

平成 25 年 12 月 19 日付け関原発第 346 号にて届け出ました「高浜発電所原子力事業者防災業務計画」につきましては、社内組織改正等に伴い、添付資料のとおり補正しますのでご連絡いたします。

なお、本件連絡後は、補正後の内容に従って原子力防災関係業務を遂行することといたします。

以 上

添付資料  
高浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

## 高浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

現行(平成25年12月19日修正)	読み替え後(平成26年6月26日以降適用)	説明
<p>測設備をあらかじめ定めるとこににより定期的に点検を行い、当該設備に不具合が認められた場合は速やかに修理する。</p> <p>なお、気象観測設備の記録の取り扱いについては、あらかじめ定めるとこによる。</p> <p>5. 安全パラメータ表示システム 安全・防災室長は、発電所における安全パラメータ表示システム（以下「S P D S」という。）を整備し、定期的に点検を行い、不具合が認められた場合は速やかに修理する。</p> <p>6. 原子力データ伝送システム (1) 安全・防災グループチーフマネジャーは、作業等により国が運用する緊急時対策支援システム（以下「E R S S」という。）へのデータ伝送に支障がある場合は、必要な手続きを実施する。 なお、伝送に係る国・通信事業者との責任区分および伝送不具合時の対応については、あらかじめ定めるとこによる。</p> <p>(2) 安全・防災グループチーフマネジャーは、別表2－5－16に定めるデータをE R S Sに伝送するための原子力データ伝送システムを整備し、定期的に点検を行い、不具合が認められた場合は速やかに修理する。</p> <p>7. 事故一斉放送装置および所内放送装置等 電気保修課長および土木建築課長は、発電所における事故一斉放送装置、運転指令装置、所内放送装置を整備し、不具合が認められた場合は速やかに修理する。</p> <p>8. 本店緊急時対策室 (1) 各グループチーフマネジャーは、本店の緊急時対策室（原子力事業本部の緊急時対策室および本店の非常災害対策室をいう。）および代替場所を別表2－5－15により維持する。 (2) 各グループチーフマネジャーは、本店の緊急時対策室および代替場所を、地震等の自然災害が発生した場合においてもその機能が維持できる施設および設備とするため、別表2－5－15に記載する仕様が維持されていることを確認する。</p> <p>(3) 各グループチーフマネジャーは、非常用電源を本店の緊急時対策室および代替場所に供給可能なよう整備・点検する。</p> <p>(4) 各グループチーフマネジャーは、別表2－3－7に定める以下の設備について、あらかじめ定めるとこにより統合原子力防災ネットワークとの接続（衛星回線経由による接続を含む）が確保できることを確認する。</p> <p>a. ファクシミリ、電話 b. テレビ会議システム c. 原子力データ伝送システム※</p> <p>※ 伝送経路の多重化：平成25年度未整備完了予定</p>	<p>測設備をあらかじめ定めるとこににより定期的に点検を行い、当該設備に不具合が認められた場合は速やかに修理する。</p> <p>なお、気象観測設備の記録の取り扱いについては、あらかじめ定めるとこによる。</p> <p>5. 安全パラメータ表示システム 安全・防災室長は、発電所における安全パラメータ表示システム（以下「S P D S」という。）を整備し、定期的に点検を行い、不具合が認められた場合は速やかに修理する。</p> <p>6. 原子力データ伝送システム (1) 危機管理グループチーフマネジャーは、作業等により国が運用する緊急時対策支援システム（以下「E R S S」という。）へのデータ伝送に支障がある場合は、必要な手続きを実施する。 なお、伝送に係る国・通信事業者との責任区分および伝送不具合時の対応については、あらかじめ定めるとこによる。</p> <p>(2) 危機管理グループチーフマネジャーは、別表2－5－16に定めるデータをE R S Sに伝送するための原子力データ伝送システムを整備し、定期的に点検を行い、不具合が認められた場合は速やかに修理する。</p> <p>7. 事故一斉放送装置および所内放送装置等 電気保修課長および土木建築課長は、発電所における事故一斉放送装置、運転指令装置、所内放送装置を整備し、不具合が認められた場合は速やかに修理する。</p> <p>8. 本店緊急時対策室 (1) 各グループチーフマネジャーは、本店の緊急時対策室（原子力事業本部の緊急時対策室および本店の非常災害対策室をいう。）および代替場所を別表2－5－15により維持する。</p> <p>(2) 各グループチーフマネジャーは、本店の緊急時対策室および代替場所を、地震等の自然災害が発生した場合においてもその機能が維持できる施設および設備とするため、別表2－5－15に記載する仕様が維持されていることを確認する。</p> <p>(3) 各グループチーフマネジャーは、非常用電源を本店の緊急時対策室および代替場所に供給可能なよう整備・点検する。</p> <p>(4) 各グループチーフマネジャーは、別表2－3－7に定める以下の設備について、あらかじめ定めるとこにより統合原子力防災ネットワークとの接続（衛星回線経由による接続を含む）が確保できることを確認する。</p> <p>a. ファクシミリ、電話 b. テレビ会議システム c. 原子力データ伝送システム※</p> <p>※ 伝送経路の多重化：平成25年度未整備完了予定</p>	<p>原子力安全部門設置に伴う職位の変更</p> <p>原子力安全部門設置に伴う職位の変更</p> <p>原子力安全部門設置に伴う職位の変更</p> <p>原子力安全部門設置に伴う職位の変更</p>

## 高浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

現行(平成25年12月19日修正)		読み替え後(平成26年6月26日以降適用)		説明
別表2-1-2 副原子力防災管理者および原子力防災管理者の代行順位		別表2-1-2 副原子力防災管理者および原子力防災管理者の代行順位		
順位	副原子力防災管理者	順位	副原子力防災管理者	原子力安全を統括する職位の設置に伴う副原子力防災管理者の追加および削除ならびに代行順位(副所長(技術))の変更
1 副所長(技術)		1 原子力安全統括副所長(技術)		
2 副所長(原子力災害防止対策専門)		2 副所長		
3 安全・防災室長		3 安全・防災室長		
4 運営統括長(1・2号機)		4 運営統括長(1・2号機)		
5 運営統括長(3・4号機)		5 運営統括長(3・4号機)		
6 品質保証室長		6 品質保証室長		
7 原子力防災管理者が指名した課(室)長(※)		7 原子力防災管理者が指名した課(室)長(※)		

(※) : 副原子力防災管理者を複数名選任している場合の代行順位は、あらかじめ定めることによる。

(※) : 副原子力防災管理者を複数名選任している場合の代行順位は、あらかじめ定めることによる。



## 高浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

No.4

現行(平成25年12月19日修正)	読み替え後(平成26年6月26日以降適用)	説明
別図2-4 発電所対策本部要員の非常招集連絡路		原子力安全を統括する職位の設置に伴う非常招集連絡路の追加

## 高浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

現行(平成25年12月19日修正)	読み替え後(平成26年6月26日以降適用)	説明
(若狭)	<p>別図2-2-5 本店対策本部要員の非常招集連絡経路 (1/2)</p> <p>(若狭)</p> <pre>     graph TD         A[対策本部長] --&gt; B[地域共生本部長]         A --&gt; C[電気力企画部長]         A --&gt; D[技術運営部長]         A --&gt; E[工技・研究開発部長]         A --&gt; F[原子力企画部長]         A --&gt; G[原子力安全部長]         A --&gt; H[原子力発電部長]         A --&gt; I[原子力技術部長]         A --&gt; J[経営・PR部長]         A --&gt; K[P.T.D.部長]         A --&gt; L[原子力防災管理者]         B --&gt; M[地盤共生本部長]         C --&gt; N[電気力企画部長]         D --&gt; O[技術運営部長]         E --&gt; P[工技・研究開発部長]         F --&gt; Q[原子力企画部長]         G --&gt; R[原子力安全部長]         H --&gt; S[原子力発電部長]         I --&gt; T[原子力技術部長]         J --&gt; U[経営・PR部長]         K --&gt; V[P.T.D.部長]         L --&gt; W[原子力防災管理者]         M --&gt; X[地盤共生本部長]         N --&gt; Y[電気力企画部長]         O --&gt; Z[技術運営部長]         P --&gt; AA[工技・研究開発部長]         Q --&gt; BB[原子力企画部長]         R --&gt; CC[原子力安全部長]         S --&gt; DD[原子力発電部長]         T --&gt; EE[原子力技術部長]         U --&gt; FF[経営・PR部長]         V --&gt; GG[P.T.D.部長]         W --&gt; HH[原子力防災管理者]         X --&gt; II[地盤共生本部長]         Y --&gt; JJ[電気力企画部長]         Z --&gt; KK[技術運営部長]         AA --&gt; LL[工技・研究開発部長]         BB --&gt; MM[原子力企画部長]         CC --&gt; NN[原子力安全部長]         DD --&gt; OO[原子力発電部長]         EE --&gt; PP[原子力技術部長]         FF --&gt; QQ[経営・PR部長]         GG --&gt; RR[PTD部長]         HH --&gt; SS[原子力防災管理者]         II --&gt; TT[地盤共生本部長]         JJ --&gt; YY[電気力企画部長]         KK --&gt; ZZ[技術運営部長]         LL --&gt; AA[工技・研究開発部長]         MM --&gt; BB[原子力企画部長]         NN --&gt; CC[原子力安全部長]         OO --&gt; DD[原子力発電部長]         PP --&gt; EE[原子力技術部長]         QQ --&gt; FF[経営・PR部長]         RR --&gt; GG[PTD部長]         SS --&gt; HH[原子力防災管理者]         TT --&gt; XX[地盤共生本部長]         YY --&gt; ZZ[技術運営部長]         ZZ --&gt; AA[工技・研究開発部長]         BB --&gt; CC[原子力企画部長]         CC --&gt; DD[原子力安全部長]         DD --&gt; EE[原子力発電部長]         EE --&gt; FF[原子力技術部長]         FF --&gt; GG[経営・PR部長]         GG --&gt; HH[PTD部長]         HH --&gt; SS[原子力防災管理者]         XX --&gt; YY[地盤共生本部長]         ZZ --&gt; AA[技術運営部長]         AA --&gt; BB[工技・研究開発部長]         BB --&gt; CC[原子力企画部長]         CC --&gt; DD[原子力安全部長]         DD --&gt; EE[原子力発電部長]         EE --&gt; FF[原子力技術部長]         FF --&gt; GG[経営・PR部長]         GG --&gt; HH[PTD部長]         HH --&gt; SS[原子力防災管理者]     </pre> <p>記載の適正化 原子力安全部門設置に伴う非常招集連絡経路の変更</p>	<p>別図2-2-5 本店対策本部要員の非常招集連絡経路 (1/2)</p> <p>(若狭)</p> <pre>     graph TD         A[対策本部長] --&gt; B[地域共生本部長]         A --&gt; C[電気力企画部長]         A --&gt; D[技術運営部長]         A --&gt; E[工技・研究開発部長]         A --&gt; F[原子力企画部長]         A --&gt; G[原子力安全部長]         A --&gt; H[原子力発電部長]         A --&gt; I[原子力技術部長]         A --&gt; J[経営・PR部長]         A --&gt; K[P.T.D.部長]         A --&gt; L[原子力防災管理者]         B --&gt; M[地盤共生本部長]         C --&gt; N[電気力企画部長]         D --&gt; O[技術運営部長]         E --&gt; P[工技・研究開発部長]         F --&gt; Q[原子力企画部長]         G --&gt; R[原子力安全部長]         H --&gt; S[原子力発電部長]         I --&gt; T[原子力技術部長]         J --&gt; U[経営・PR部長]         K --&gt; V[P.T.D.部長]         L --&gt; W[原子力防災管理者]         M --&gt; X[地盤共生本部長]         N --&gt; Y[電気力企画部長]         O --&gt; Z[技術運営部長]         P --&gt; AA[工技・研究開発部長]         Q --&gt; BB[原子力企画部長]         R --&gt; CC[原子力安全部長]         S --&gt; DD[原子力発電部長]         T --&gt; EE[原子力技術部長]         U --&gt; FF[経営・PR部長]         V --&gt; GG[P.T.D.部長]         W --&gt; HH[原子力防災管理者]         X --&gt; II[地盤共生本部長]         Y --&gt; JJ[電気力企画部長]         Z --&gt; KK[技術運営部長]         AA --&gt; LL[工技・研究開発部長]         BB --&gt; MM[原子力企画部長]         CC --&gt; NN[原子力安全部長]         DD --&gt; OO[原子力発電部長]         EE --&gt; PP[原子力技術部長]         FF --&gt; QQ[経営・PR部長]         GG --&gt; RR[PTD部長]         HH --&gt; SS[原子力防災管理者]         II --&gt; TT[地盤共生本部長]         JJ --&gt; YY[電気力企画部長]         KK --&gt; ZZ[技術運営部長]         LL --&gt; AA[工技・研究開発部長]         MM --&gt; BB[原子力企画部長]         NN --&gt; CC[原子力安全部長]         OO --&gt; DD[原子力発電部長]         PP --&gt; EE[原子力技術部長]         QQ --&gt; FF[経営・PR部長]         RR --&gt; GG[PTD部長]         SS --&gt; HH[原子力防災管理者]         TT --&gt; XX[地盤共生本部長]         YY --&gt; ZZ[技術運営部長]         ZZ --&gt; AA[工技・研究開発部長]         BB --&gt; CC[原子力企画部長]         CC --&gt; DD[原子力安全部長]         DD --&gt; EE[原子力発電部長]         EE --&gt; FF[原子力技術部長]         FF --&gt; GG[経営・PR部長]         GG --&gt; HH[PTD部長]         HH --&gt; SS[原子力防災管理者]         XX --&gt; YY[地盤共生本部長]         ZZ --&gt; AA[技術運営部長]         AA --&gt; BB[工技・研究開発部長]         BB --&gt; CC[原子力企画部長]         CC --&gt; DD[原子力安全部長]         DD --&gt; EE[原子力発電部長]         EE --&gt; FF[原子力技術部長]         FF --&gt; GG[経営・PR部長]         GG --&gt; HH[PTD部長]         HH --&gt; SS[原子力防災管理者]     </pre> <p>記載の適正化 原子力安全部門設置に伴う非常招集連絡経路の変更</p>